

答弁書第一四号

内閣参質一二一第一四号

平成三年十一月一日

内閣総理大臣 海 部 俊 樹

参議院議長 長 田 裕 二 殿

参議院議員舩正敏君提出国連総会決議三七六(V)の解釈の根拠に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員正敏君提出国連総会決議三七六(V)の解釈の根拠に関する質問に対す

る答弁書

一について

我が国として国際連合総会決議三七六(V)を有権的に解釈し得る立場にはないが、本決議において「国境線を越えた地上軍の進撃について」明示的に言及しているところはみられないと考  
える。

二について

我が国としては本決議を有権的に解釈し得る立場にはないが、本決議においては、朝鮮における安定の確保、選挙の施行、復興等について述べられていると考える。